

障第757号
令和6年8月20日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

指定障害福祉サービス事業者等の報酬算定に係る自己点検表について

日頃は県内の障がい福祉施策の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、令和6年度報酬改定及び基準省令改正に伴い、「指定障害福祉サービス事業者 運営指導調書（自己点検表）」を作成し、岐阜県ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

つきましては、令和6年度から新たに創設された報酬（加算、減算）の確認や指導監査前の自己点検等にご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

記

【岐阜県ホームページアドレス】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9142.html>

所属	岐阜県健康福祉部 障害福祉課 事業所指導係		
係長	若原	担当	島田
電話	058-272-1111 内3491		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		